

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年9月2日(2005.9.2)

【公開番号】特開2004-24916(P2004-24916A)

【公開日】平成16年1月29日(2004.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2004-004

【出願番号】特願2003-357117(P2003-357117)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月10日(2005.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体の入賞を許容する入賞手段を備えるとともに、

当該入賞手段への遊技媒体の入賞に起因して、識別情報を変動表示可能な可変表示装置と、

前記遊技媒体の入賞に起因して特別遊技状態を導出するか否かの抽選を行う抽選手段と、

前記抽選手段によって得られた抽選結果を記憶する記憶手段と、

前記抽選結果に基づいて特別遊技状態を導出するか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段にて前記特別遊技状態を導出することが判定された場合に、通常モードに移行するのか、又は、前記通常モードよりも価値の高い特別モードに移行するのかを決定するモード決定手段とを備えた遊技機であって、

通常モード時においては、

前記モード決定手段により通常モードに移行することが決定された場合には、前記可変表示装置において前記識別情報を第1の特定の態様で確定表示し、前記特別遊技状態を導出し、その後通常モードに移行するように構成され、

前記モード決定手段により特別モードに移行することが決定された場合には、前記可変表示装置において前記識別情報を第2の特定の態様で確定表示し、前記特別遊技状態を導出し、その後特別モードに移行するように構成され、

特別モード時においては、

前記モード決定手段により特別モードに移行することが決定された場合には、前記可変表示装置において前記識別情報を前記第2の特定の態様にて確定表示することをひかえて、前記第1又は第2の特定の態様とは別の態様で確定表示して、前記特別遊技状態がためられるように構成され、

前記モード決定手段により通常モードに移行することが決定された場合には、前記可変表示装置において前記識別情報を前記第1の特定の態様で確定表示し、前記特別遊技状態を導出し、その後通常モードに移行するように構成され、

前記特別モードから前記通常モードへの移行後において、前記特別遊技状態がためられている場合には、

前記記憶手段に記憶された抽選結果を、前記特別遊技状態を導出する旨の抽選結果に差

し替えることにより、前記識別情報の変動表示を停止する際に、前記識別情報を前記第1の特定の態様又は前記第2の特定の態様にて確定表示して、前記ためられた特別遊技状態の導出を行うことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

少なくとも前記識別情報の変動表示中及び前記特別遊技状態の導出中において、遊技媒体が前記入賞手段へ入賞した場合には、当該入賞に起因した前記識別情報の変動表示を保留して、前記識別情報の変動表示の終了後又は前記特別遊技状態の導出の終了後に当該識別情報の変動表示を行うよう構成され、

前記記憶手段は、前記保留される変動表示に関連させて、前記抽選手段によって得られた抽選結果を記憶するように構成され、

前記特別モードから前記通常モードへの移行後において、前記識別情報の変動表示が保留されている場合には、

前記保留された変動表示に関連させて記憶された前記抽選結果を、前記特別遊技状態を導出する旨の抽選結果に差し替えることにより、前記ためられた特別遊技状態の導出を可能としたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記特別モードから前記通常モードへの移行後において、前記識別情報の変動表示が保留されていない場合には、前記ためられた特別遊技状態を消滅させるようにしたことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記特別モードから前記通常モードへの移行後において、前記入賞手段への遊技媒体の入賞を待って、当該入賞に起因して得られた前記抽選結果を、前記特別遊技状態を導出する旨の抽選結果に差し替えることにより、前記ためられた特別遊技状態の導出を可能としたことを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の遊技機。